

【 マザーハウス・ラブレター・プロジェクト (MLP) 】

文通ボランティア お申込み用資料】

【お申込み方法】

- ① 本資料の内容を全てご確認頂き、 loveletter_project@motherhouse-jp.org 宛にお申込みメールをお送り下さい。

【件名】 文通ボランティア申込み

【添付】 MLP同意書

※本資料最終ページの「MLP同意書」を A4 用紙に印刷（白黒OK）の上、署名捺印願います。署名捺印後、スキャンして頂き、PDF をメールに添付して下さい。原本は大切に保管願います。

※PDF にパスワードを付与される場合は、追って、別メールにてパスワードをお知らせ下さい。

【メール本文】 下記1)～9) の情報

※メール本文に直接書いて送りたくない場合は、Word 等にご入力頂き、パスワードを付与してメール添付にてお送り下さい。追って、別メールにてパスワードをお知らせ下さい。

1) お名前、ふりがな

2) ペンネーム、ふりがな

※本名で文通される場合は、「ペンネーム不使用」とお書き下さい。

※ペンネームで文通される場合は、お相手にペンネームであることは伝えずに本名として使用して頂きます。そのため、一般的な「姓+名」のかたちでお考え下さい。

3) 郵便番号、ご住所

※お知らせの郵送先や、お手紙の転送先として登録致しますので、現在住まわれている所と異なる所への郵送・転送を希望される場合は、実際に郵送・転送を希望するご住所の方をお書き下さい。ただし、お知らせのご確認やお手紙のやり取りを円滑にするため、郵送物をすぐに確認できる所に限ります。

4) お電話番号

※急ぎのご連絡をすることがあるため、普段から使用されている番号をお書き下さい。

5) Eメールアドレス

※急ぎのご連絡をすることがあるため、普段から使用されていて、メールが届いたら必ず気づくことのできるアドレスをお書き下さい。

6) ご年齢 (任意)

※ペア決めの参考にさせていただきます。書きたくない場合は、空欄で大丈夫です。

7) 信仰している、または関わりや知識がある宗教 (任意)

※ペア決めの参考にさせていただきます。書きたくない場合は、空欄で大丈夫です。

※無宗教の場合は、「無宗教」とお書き頂いて大丈夫です。

8) きっかけ、ご経験など

※ペア決めの参考にさせていただきます。

9) 文通可能人数

10) ご質問、ご不明点等 (あれば)

② 確認次第、担当者よりご連絡させていただきます。お申込みが集中する時期は、お時間を頂く場合がございます。万一、①完了後、1か月以上が経過してもご連絡が無い場合は、大変お手数ですが、ご一報頂けますと幸いです。

【ご挨拶・MLPの理念】

このたびはマザーハウスの活動にご興味を持って頂き、誠に有難うございます。マザーハウス・ラブレター・プロジェクト（MLP）は、刑事施設に収容されている人々（受刑者）と、社会のボランティアを文通によって繋ぐ活動です。「ラブレター」には、「真心のお手紙での交流を」という願いをこめています。お手紙を通して、相手の方と、心と心の交流をして頂ければ幸いです。

話し相手がいる、向き合ってくれる相手がいる、自分は大切にされている、自分は必要とされている、と実感することが、更生改善・社会復帰への第一歩になると信じて、私たちはこの活動を続けております。

多くの受刑者が、逮捕後、友人はもとより、家族や親戚とも音信不通になり、孤立無援の状況に陥ります。私たちは、受刑者を「犯罪人」のまま社会から疎外するのではなく、「以前は同じ社会で隣に生きていた人、そして刑が終了したらまた戻ってきて再びともに生きていく人」としてとらえ、社会の人々とのコミュニケーションを絶やさないことにより、健全な精神を取り戻して、二度と犯罪を繰り返さない、二度と被害者を出さない、「犯罪からの離脱」へ繋げられたらと願っております。

加害者になろう、と思って加害者になる人よりも…いつの間にか、だったり、騙されて知らずに、だったり、気付いたらもう戻れなかった、だったり、ふと注意が緩んでしまった瞬間に、だったり

…「加害者になる」ことを意図せずして事故・事件に加担してしまう人の方が、実際は多いかも知れません。誰でもある日突然、被害者になる可能性があると同時に、加害者になる可能性があります。文通などを通して、受刑者と関われば関わるほど、彼らが、どこかの遠い存在なのではなく、同じ社会に生きる同じ人間であると実感するはずです。受刑者の更生・社会復帰は、刑事施設だけでは完結せず、社会の人々の協力・受け入れが不可欠です。社会で認めてくれる人、応援してくれる人が必要です。でなければ、社会に戻ってきたときに居場所を作れず、再び刑務所に戻ってしまう悪循環に入ってしまいます。（事実、日本の再犯率は5～6割と非常に高いです。）真に、社会で生きていくといえる社会復帰は、「社会・地域で受け入れられる」ことが欠かせません。

受刑者を、単に「犯罪人」「悪人」「モンスター」としてとらえるよりも、同じように生まれた一人の人間として、一対一のお付き合いをして頂ければ幸いです。そして、文通を通して知った、刑事施設の現状、受刑者の人権問題、死刑に関する問題など、普段なかなか直面することのない事柄について、少しでもご理解頂けたら幸いに思います。

私たちは真剣に、社会に訴えます。皆様の愛とゆるしが、受刑者の更生改善に役立ち、必要です。自分を否定する言葉、殺す言葉ではなく、自分を励ましてくれる言葉、生かす言葉に飢えている人が大勢います。自分を受け入れ、自分の話に耳を傾けてくれる存在に飢えている人が大勢います。

そして、自分の状況すら分かっていない人、常識や社会通念を持たない人も少なくありません。それは、人との心と心の交流がほとんど無かったからです。だから人の気持ちが分からず、相手の嫌がることを自分も同じように感じる事ができないのだと思います。たとえ同じような境遇で育っていても、他に居場所のある人、聞いてくれる存在と出逢った人は、そこで人と向き合うことを学び、違った道を歩むと思うのです。逆に言えば、どんなにひどいと思える人間でも、出逢いによって変われる可能性があるはずで

す。ぜひ、変えようとするのではなく、皆様の真心からくる言葉をかけて、相手を受け入れて下されば幸いです。それにより、知らない間に少しずつ相手も変わっていきます。耳を傾けること、受け入れること自体に大きな愛があり、彼らがそこで愛と出逢うからです。受け入れられる安心感を知り、自分が大切にされているという体験をするからこそ、相手の嫌がることはしたくないと思えたり、人のことを大切にしようと思えたりできるようになります。それには、社会にいる皆様お一人

おひとりの愛とゆるしが必要です。多くの方に、このMLPの活動をご理解頂き、また、ご参加頂ければ大変嬉しく思います。

【具体的には】

- 「相手を更生させよう」としてお手紙を書く、というよりは、社会での交流と同じように、友人関係のような、自然なやり取りをお願い致します。日常の出来事、季節のこと（絵葉書等）など、一見、何でもないと思える内容を交わすことが、誰かとの「何気ない」会話に飢えている人にとっては、大きなこととなります。
- 常識的に良くないと思われる内容や、明らかに「甘え」だと思われる事柄に関しては、はっきりと断ったり、注意したりして頂ければ幸いです。
- 聞かれたくない質問、返信を書きづらい事柄、共感しにくい話題などは、ノーコメント（スルー）で大丈夫です。書きやすい部分の返信を書いて頂き、積極的に話題を振って頂ければと思います（あるいは、相手の方が積極的に書かれる方でしたら、聞き役に回って頂ければと思います）。

【ご注意】

- ご参加にあたって、会費等は発生しませんが、切手・便箋・封筒など、文通に必要なものはご負担をお願いしております。（※相手の方の分はご負担頂く必要はございません。）

□ 物資や切手、金銭の支援は一切禁止です。(※どうしても何かの折にプレゼントしたい、という

場合には、年に一度、書籍一冊程度をお送り下さい。ただ、相手の方が指定する書籍をお送りすることはおやめ下さい。)

□ M L Pで知り得た相手の方の情報を、第三者には絶対に漏らさないよう、お約束願います。相

手の方は、一対一のプライベートなやり取りであると信頼してお手紙を書かれています。たとえ家族等の身内であっても、相手の方に無断でどなたかにお手紙を見せたり、内容を話したりすることはおやめ下さい。

□ 文通ボランティアをされるにあたっては、精神的な面でのご負担が少なくないと思われま

す。よくご検討の上、お申込み下さい。
特に、文通相手が決まってから辞退される場合や、ご連絡のないまま文通が途絶えてしまう場合は、他人との交流が極めて少ない相手にとって、かなりのショックを残す可能性があります。(ただし、相手のお手紙の内容が、あまりに軽率・不快なもので、ご負担に感じる場合には、無理せずご連絡下さい。)

□ 刑事施設は非常にデリケートなところですので、お一人の行動によってM L Pの活動全体が停止してしまうことも考えられます。ぜひ、個々のボランティア活動としてではなく、マザーハウスのスタッフの一員として活動する、ということをお忘れずご参加頂きたく、何卒お願い致します。



マザーハウス・ラブレター・プロジェクト (MLP) 同意書



MLP の趣旨

塙の中の受刑者と社会の文通ボランティアが、真心をこめた手紙をやり取りすることにより、受刑者の心の回復と社会復帰への準備を目指します。※「ラブレター」とは、「真心の手紙」という意味で使用しております。「恋愛要素のある手紙」という意味ではありません。

MLP のやり方

受刑者は、特定非営利活動法人マザーハウス（以下、「事務局」という。）に宛てて手紙を送り、事務局から文通ボランティアの住所へ転送します。文通ボランティアは、直接、受刑者に宛てて手紙を送ります（切手やレターセットは自己負担となります）が、その際、差出人欄には、事務局の住所とペンネーム（ペンネーム不使用の場合は本名）を書きます。

本人の手紙・絵以外のものをやり取りした場合、事務局で開封させて頂くことがあります。

MLP 参加の規則

- ① 私の年齢はボランティア規則の 18 歳以上です。
- ② 私はすべての文通を、事務局を介して行います。私の住所、電話番号、職場などの個人情報および連絡先は文通相手に一切教えません。
- ③ 私は文通相手の出所後、自宅や職場に招くなど、相手と会うことは決してしません。
- ④ 私は文通相手と、切手・金銭・物資のやり取りを決してしません。何か依頼されたり、トラブルが起きたりした場合は、速やかに事務局に相談します。
- ⑤ 私は文通相手との手紙の内容や、文通を通して知り得た相手のすべての情報に関して、研究・取材の対象とすることや、第三者に話すこと、マスコミへの発表、インターネット上への書き込み（ブログ・日記・掲示板等）など、外部に知らせる行為を絶対にしません。
- ⑥ 文通相手の事件、罪状、裁判などに関して、私から積極的に尋ねたり、話題にしたりしません。
- ⑦ 手紙について
 - 1) 細心の注意を払って取り扱い、自宅から持ち出しません。
 - 2) 紙もしくは電子的方法などによる複製をつくりません。
 - 3) 第三者が容易に読むことのできない場所で保管します。
 - 4) 廃棄の際には、細かく裁断するなど、読み取れない状態で廃棄します。
- ⑧ 文通を中止したい場合は、速やかに事務局に知らせます。

- ⑨ ペンネームを使用する場合は、ペンネームであることを絶対に相手に知らせません（本名として文通します）。なお、ペンネームを使用しない場合は、文通相手が出所後、SNS 等で本名検索して個人を特定される可能性があることを十分承知しております。
- ⑩ 以上の規則を超えた場合、強制退会の可能性があることを承知します。以上の規則を超えた場合及び退会后については、事務局は一切の責任を負わず、すべての責任は私自身に帰属します。

MLP 参加の同意

私は、上記をすべて理解し、従うことに同意します。

署名捺印： _____

